

◆ 【記事資料】 医療品規制に関する協力の枠組み設置のための公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の取決め

2013年 11月 5日 公益財団法人交流協会

【記事資料】

医療品規制に関する協力の枠組み設置のための公益財団法人 交流協会と亜東
関係協会との間の取決め

(略称「日台薬事規制協力取決め」)

1. 本日、日本と台湾との薬事規制分野における協力枠組みの構築に関し、(公財)交流協会と亜東関係協会との間で標記覚書を交わし、以下の合意がなされましたのでお知らせいたします。

2. 台湾は我が国にとって緊密な経済関係を有する重要なパートナーであり、薬事分野においても、密接な関係を有しています。本取決めは、日台双方が薬事規制協力のための枠組みを構築することに合意するものであり、これにより、日台間の実務交流が一層促進されることが期待されます。

(主要合意事項)

1. 基本的性質 交流協会と亜東関係協会は、日台相互の薬事規制協力のためのプラットフォームを設定し、相互理解を深めることを目的とした枠組みを構築し、併せて、日台の関係当局に対し協力を要請する。

2. 規定内容

(1) 枠組みの下で、日台関係当局の薬事規制における知識・経験を共有する。

(2) 関係当局の協力の下で薬事規制に関するセミナーやワークショップを開催する。

(3) 必要に応じ、相互に専門家の招聘や、特定の活動のためのワーキンググループの構築を行う。

(4) 上述の目的のため、年一回程度の会合を開催する。

※取り決め本文は

<https://www.koryu.or.jp/Portals/0/images/news/20131105/yakuji2.pdf>

をご参照ください。

(了)